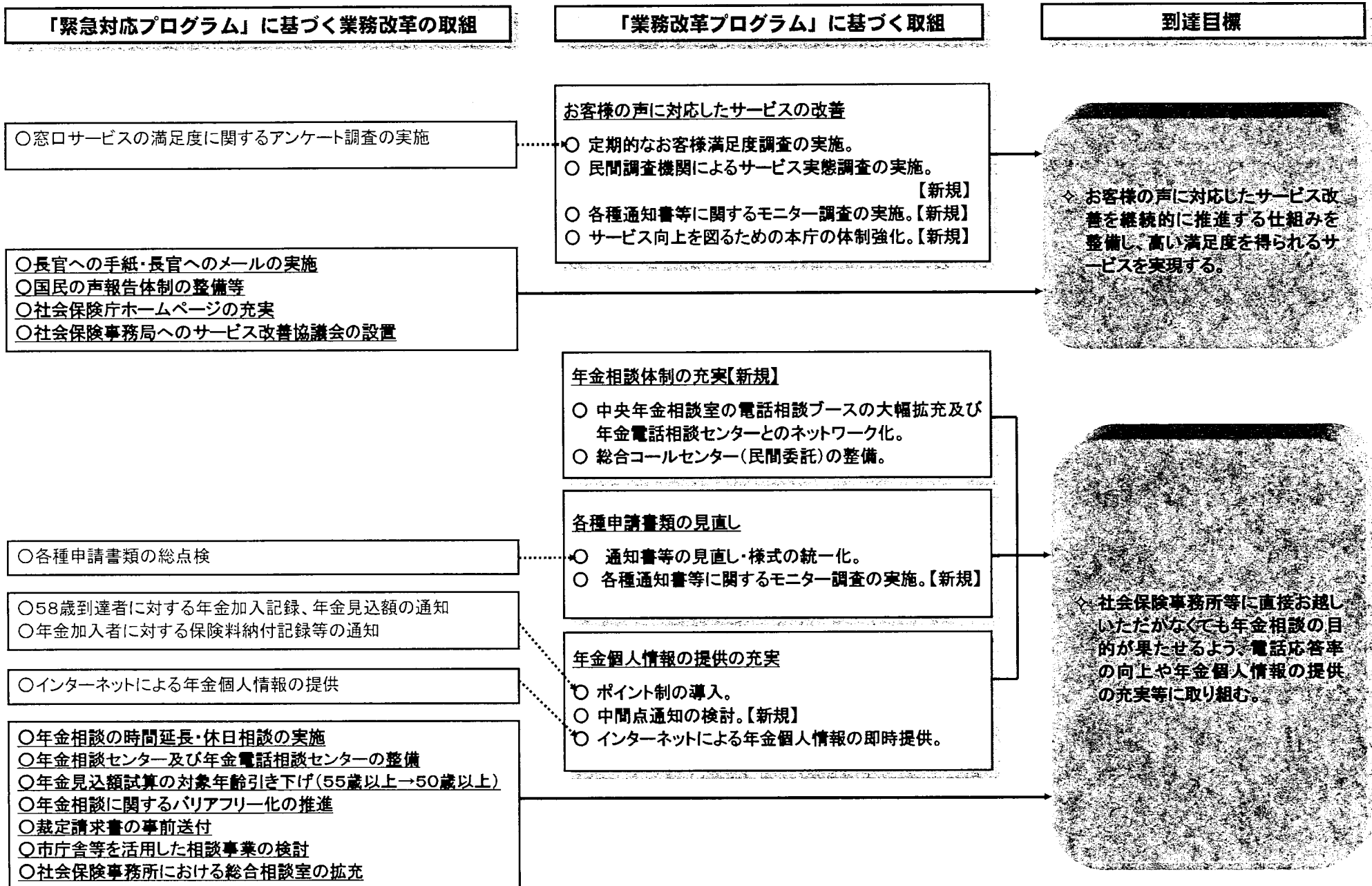


セカンドステージにおける業務改革(120項目)の全体像について

- 平成20年度の新組織の発足に向け、
 - ・ 「緊急対応プログラム」に基づく45項目の取組
 - ・ 「業務改革プログラム」に基づく75項目の取組
- 「緊急対応プログラム」の具体化・発展型の取組 33項目
新規の取組 42項目
- を通じて、業務改革を推進。

1. 国民サービスの向上 ～「行政のトップランナー」を目指した取組を推進～



○年金相談業務における社会保険労務士の活用方策の検討
○年金相談における民間ビジネスとしての環境整備

年金相談業務の質の向上

- 年金相談員のスキル別の研修の実施等を検討。【新規】
- 社会保険労務士等に対する研修を検討。

◇すべての国民が年金相談及び年金電話相談に満足できるものとなるよう、質の向上を図る。

○住基ネットワーク等を活用した年金受給者の生存確認

被保険者及び年金受給者の記録管理の徹底

- 重複付番の解消及び過去記録の整理の推進。【新規】
- 市町村との協力・連携により対象市町村内のすべての被保険者の加入記録の整備を実施。【新規】
- 住民基本台帳ネットワークを活用した被保険者等の記録管理の推進を検討。

◇すべての被保険者及び年金受給者の記録の整備・管理を確実に行う。

サービススタンダードの設定・徹底【新規】

- サービススタンダードの達成状況の把握・公表及び問題点の改善。
- 年金裁定の処理日数の短縮。
- 障害年金の事務処理方法の見直しの検討。

◇全国のどの社会保険事務所等を利用した場合にも、迅速なサービスが確実に提供される体制を確立する。

事務処理の標準化の推進【新規】

- 全国统一の業務マニュアル作成。
- 業務ノウハウの共有化。
- 業務品質の向上を図るための体制整備。

◇全国のどの社会保険事務所等を利用した場合にも、全国共通の事務処理によるサービスが提供されるよう標準化を図る。

○入力事務等の外部委託の拡大

事務処理の効率化の推進

- 費用対効果を検証した上で、外部委託化を推進。
- 市町村経由の届書の磁気媒体による受付を検討。【新規】
- 健保・厚年の適用関係届書の磁気媒体届の推進。【新規】

◇定型的な業務の外部委託の徹底及び届書等の電子申請・磁気媒体化の推進による事務処理の効率化を図る。

○外部委託のブロック単位への集約化

○事務所等の拠点配置の順次見直し

社会保険事務所の配置等の見直し

- 首都圏における事務所の統合・分割等を実施。
- 事務所の配置の全国の見直しの検討・実施。
- 首都圏内の都県へ国民年金照会専用電話を設置。
【新規】

○人員配置の地域間格差の是正

◇ お客様の利便性の向上と効果的な業務の展開を図るため、社会保険事務所の配置等の見直しを行う。

○政管健保の被保険者に対する健康診断の実施方法の見直し

○レセプト開示の推進

政管健保公法人の設立を見据えた保険者機能の強化

- 健診受診者の拡大等の保健事業の充実。
- 被保険者への情報提供の充実。
- 地域の実情に応じた効果的な保健事業の取組。
【新規】
- レセプトの電子データでの受け取り等の検討。【新規】

◇ 政管健保公法人の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の状況や利用者の声を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るとともに、新たな事務処理体制の基盤を構築する。

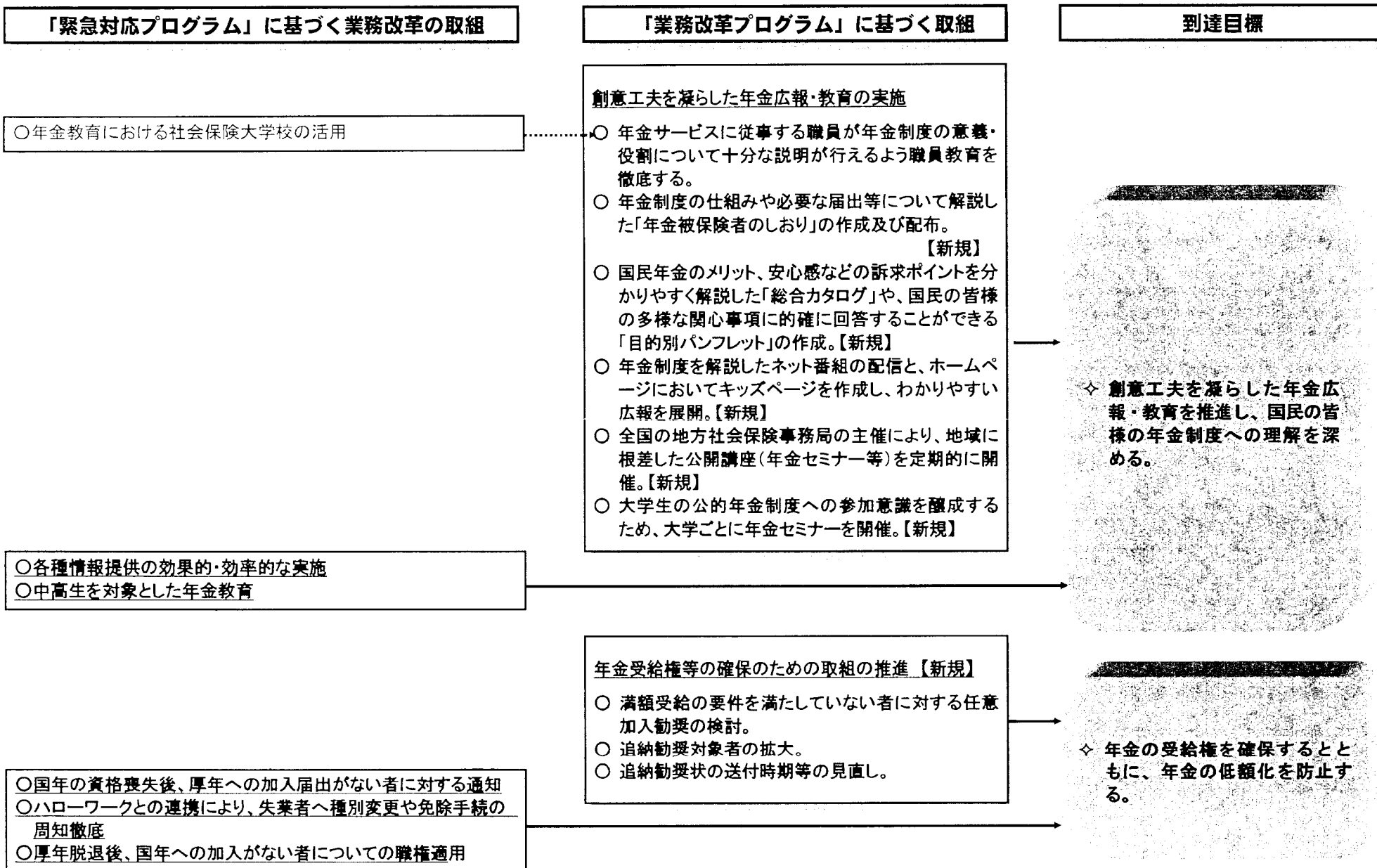
○レセプト点検の効果的な手法の検討

企業における社会保険事務の支援【新規】

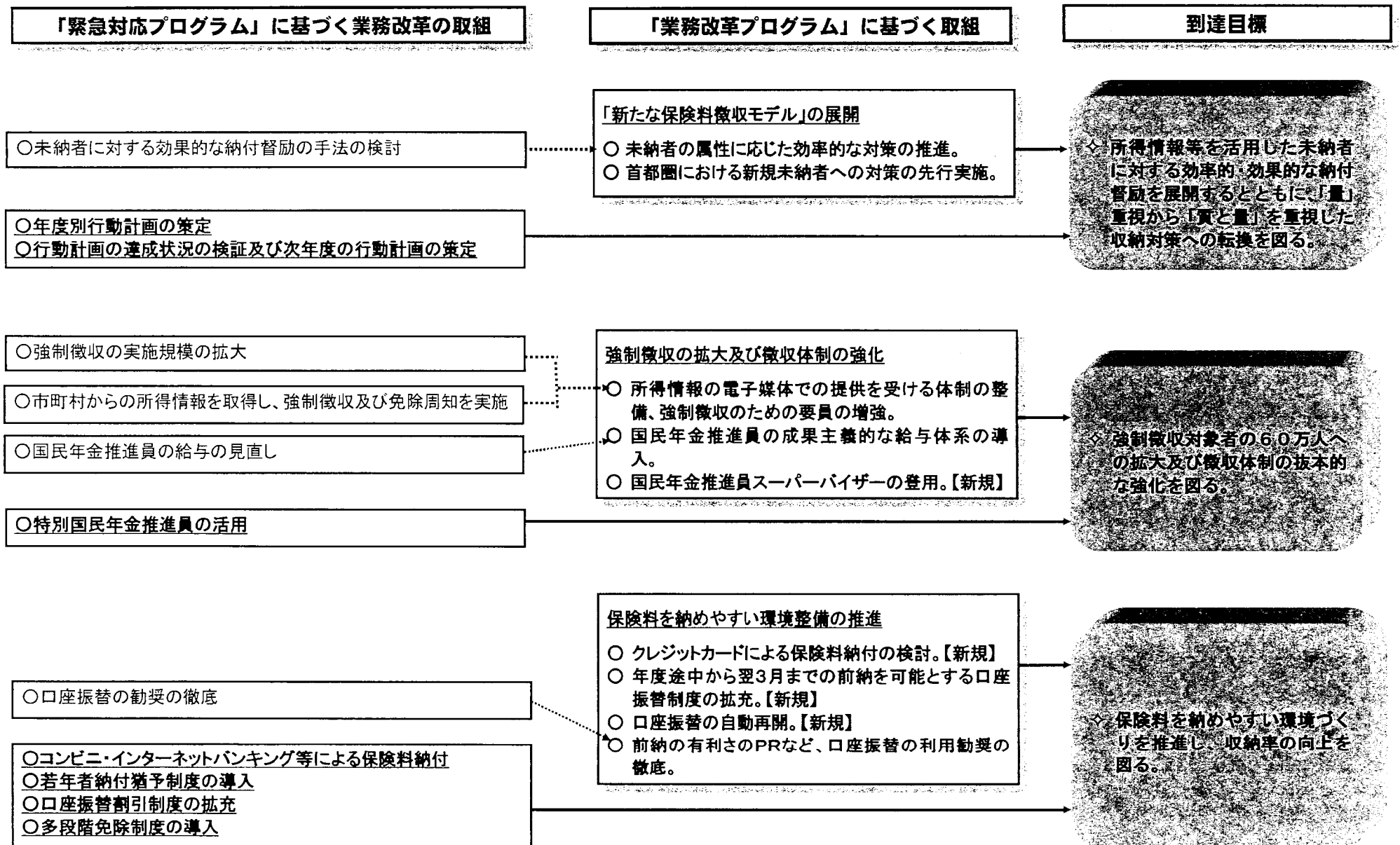
- 社会保険委員へのリアルタイムな情報提供。
- 本社における社会保険の適用手続の周知。

◇ 企業において効率的に事務が実施されるための対応を推進する。

2. 年金制度の周知徹底 ～保険料を納得して納めていただくための取組を推進～



3. 保険料収納率の向上 ～「国民年金保険料収納率80%」を目指した取組を推進～



○コア業務以外の業務に関する外部委託の拡大

民間委託の推進

- 市場化テストモデル事業の実施。
- 市場化テストモデル事業の実施箇所の段階的な拡大。
- 電話納付督促委託契約の成功報酬等の導入。
【新規】

◇ 民間のノウハウとの組み合わせにより、効率的で質の高い業務の実現を図る。

免除申請手続の簡素化【新規】

- 全額免除対象者等の免除手続の簡素化。
- 法定免除該当者の自動免除手続の検討。

◇ 免除申請者の負担軽減を図るとともに、免除を受けることが可能な者の申請漏れを防止する。

○関係省庁、自治体、各種団体等との連携の下での納付率向上の加速化

○商工会等への保険料収納の委託

市町村・各種団体との連携・協力

- 国年と国保の被保険者資格情報の相互提供を検討。
- 市町村が他の公金と併せて国民年金保険料の収納や口座振替の促進を図ることができる方策を検討。
- 商工会を納付受託者に指定し、受託した商工会は、商工会での窓口収納、戸別訪問による納付案内、口座振替の勧奨を実施。
- 国民健康保険組合に対し、国民年金への加入や口座振替の周知等の納付促進について協力を依頼。

◇ 市町村及び各種団体との新たな連携・協力体制を確立する。

○厚年・健保の未適用事業所への加入指導の強化

未適用事業所の適用の推進

- 重点加入指導、職権適用の対象の順次拡大。

◇ 厚生年金・健康保険の未適用事業所について、厳格・適正な適用を推進し、保険料負担の公平性を確保する。

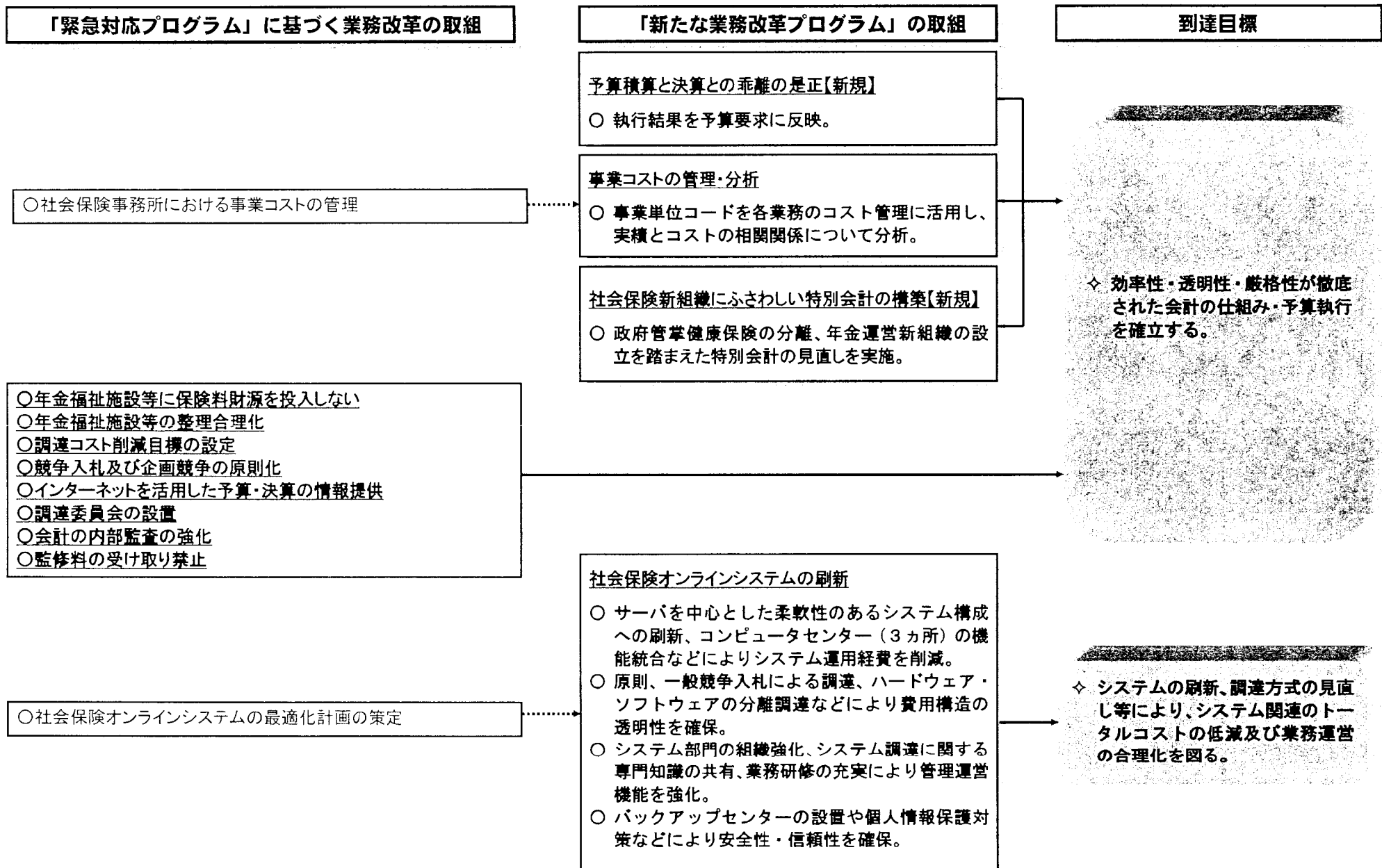
○労働保険との徴収事務の一元化

労働保険との徴収事務の一元化

- 可能なものから逐次実現を図るとともに、法律改正が必要な事項について平成17年度中に結論を得る。
- 平成18年度から、以下の取組の実施を検討。
 - ア 双方の保険料を滞納している事業所に係る納付督促について、社会保険の職員が実施
 - イ 双方の調査対象事業所に係る共同調査について、労働保険の職員が実施
 - ウ 徴収事務センターで受け付ける労働保険の届出書の範囲の拡大
 - エ 事業所説明会開催時期の統一(3月又は4月に統一)

◇労働保険との徴収事務の一元化を推進する。

4. 予算執行の無駄の排除



5. 個人情報保護の徹底

「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

- 職員毎のカード番号の固定化
- 本人識別パスワードの導入
- 氏名索引照会処理へのアクセス制限

○被保険者記録へのアクセス内容の監視

○社会保険庁電子計算機処理データ保護管理規程の見直し

○個人情報に関する業務の委託先の選定、業務監督等の厳格化

○開示請求窓口設置等の体制整備

「業務改革プログラム」に基づく取組

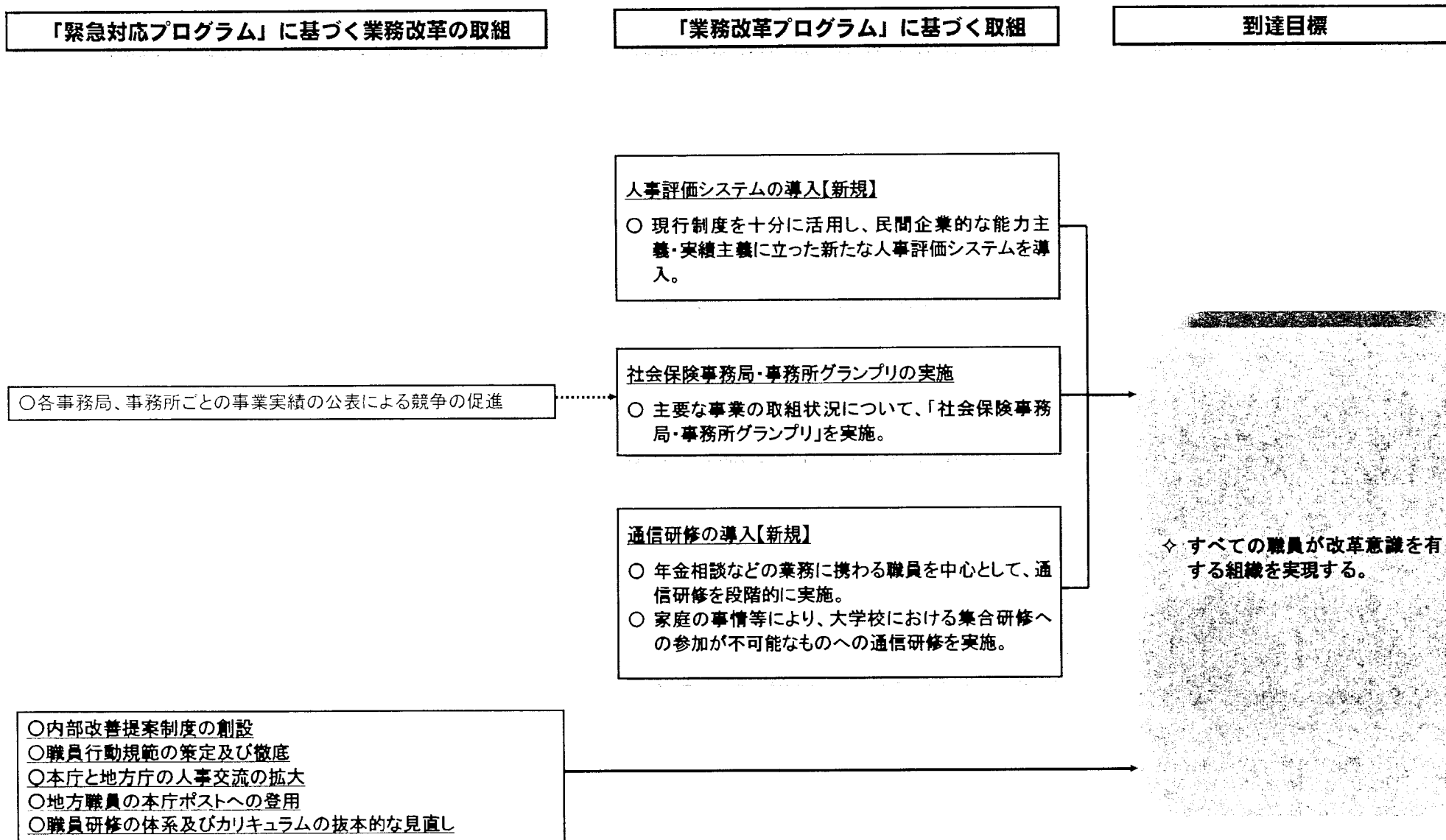
個人情報保護の徹底

- 過去に業務外閲覧を行った職員については、詳細な調査の上、厳正な処分を行うとともに、全職員を対象とした研修を継続的に実施するなど、個人情報保護の重要性についての認識が徹底された職場の実現に向けた取組を実施。

到達目標

☆個人情報保護の重要性についての認識が徹底された職場を実現する。

6. 意識改革の徹底



7. 組織内部の改革

「緊急対応プログラム」に基づく取組

- 社会保険事業運営評議会の設置
- 経済界の協力による顧問、プロジェクトリーダー等の配置
- 内部通報制度の導入及びコンプライアンス委員会の設置
- 社会保険事業計画の見直し
- 年金の給付誤り等の事例の適切かつ迅速な公表

「業務改革プログラム」に基づく取組

到達目標

◇ 内部統制（ガバナンス）の確保された組織を実現する。

<※今後、年金運営新組織の具体的な在り方について検討>